

## 科学研究費助成事業（科学研究費補助金）研究成果報告書

平成 25 年 5 月 30 日現在

機関番号：17601

研究種目：研究活動スタート支援

研究期間：2011～2012

課題番号：23830049

研究課題名（和文） 小中一貫教育の実践における異文化間文化の相克と、新たな「義務教育学校文化」の創出

研究課題名（英文） The Conflict between Elementary School Culture and Junior High School Culture and Creation of New School Culture through Combined Primary-lower Secondary School

研究代表者

遠藤 宏美 (ENDO HIROMI)

宮崎大学・教育文化学部・助教

研究者番号：30613848

研究成果の概要（和文）：本研究では、小中一貫教育実践において「小学校文化」と「中学校文化」との相克がなぜ生じているのか、そしてそれをどのように克服して新しい「学校文化」を創出しようとしているのかを、理論研究およびフィールドワークの結果から明らかにした。小中一貫教育は、相手の「文化」を「理解」し尊重しようとするほど、従来の小学校と中学校のやり方に戻ってしまいかねないという危険性をはらんでいる。小中一貫教育をより適切に推進するために、新たな「文化」の創出が望まれる。

研究成果の概要（英文）：In this research, it was shown clearly why conflict arises between elementary school culture and junior high school culture, and how combined primary-lower secondary school is making new school culture through theoretical considerations and fieldwork. In comprehensive education from elementary through lower secondary levels, the more it is going to understand and respect mutual culture, the more the danger that it may return to the way of a conventional elementary school and junior high school is conceived. In order to promote comprehensive education from elementary through lower secondary levels more appropriately, creation of “new school culture” is desired.

交付決定額

（金額単位：円）

	直接経費	間接経費	合計
2011 年度	1,200,000	360,000	1,560,000
2012 年度	1,000,000	300,000	1,300,000
年度			
年度			
年度			
総計	2,200,000	660,000	2,860,000

研究分野：教育社会学

科研費の分科・細目：教育学・教育社会学

キーワード：小中一貫教育、学校文化

## 1. 研究開始当初の背景

小学校 6 年間と中学校 3 年間を一貫して教育しようとする小中一貫教育が広がりを見せている。平成 18（2006）年の教育基本法改正や平成 19（2007）年の学校教育法一部改正で、義務教育の 9 年間を見通した小中

一貫教育が求められたこともあり、多くの自治体や学校において小中一貫教育の実践が構想され、実行に移されつつある。

ところが、ともに「義務教育段階」に属するとはいえ、小学校と中学校は初等教育と前期中等教育とに分かれてそれぞれ独自に発

展し、その中で「小学校文化」と「中学校文化」を形成してきた。そのため、小中一貫教育に取り組む際にはそれらの「文化」の違いが障壁となりかねないと指摘されている（天笠他 2005 など）。実際、研究代表者がこれまでに携わってきた小中一貫校を対象とした調査研究「小中一貫教育における4-3-2学年制が児童生徒の学力・態度形成に及ぼす影響」（平成19～22年度科学研究費補助金基盤研究（C）、研究代表者：樋口直宏）では、教師たちが「小学校文化」と「中学校文化」との狭間で葛藤している様子が窺えた。

しかし、小中一貫教育実践やそれに関する先行研究においては、①ある教科・総合・特別活動に着目した小中連携カリキュラム研究、②教師の連携に着目した小中連携に関する研究、③目標と評価に着目した小中連携に関する研究、④小中連携による児童・生徒の変容に関する研究の4つ（小柳 2008）に焦点化されることが多く、「文化」の違いやその克服という視点は後退する。「学校文化」とは「学校集団の全成員あるいはその一部によって学習され、共有され、伝達される文化の複合体」（耳塚 1986）であり、教師だけでなく児童・生徒も、学校建築や施設・設備なども、学校で営まれるさまざまな活動も、教授される知識や成員の意識や態度までも広く含み込み、かつ動的なものとして把握する概念である。このような「学校文化」の視点を取り入れることは、小中一貫教育が導入され進展しつつある学校において変革のダイナミズムを明らかにするために重要である。

既存の「小学校文化」と「中学校文化」との違いはなぜ生じ、学校の実践にとってどのように障壁となっているのか、そして障壁をどのように乗り越えて新たにどのような「学校文化」を構築しようとしているのであろうか。これらを見出すことにより、小中一貫教育に取り組んでいる、あるいは今後、小中一貫教育に取り組もうとする当事者、さらには初等・中等教育の教員養成に対し有益な情報を与えうると考え、本課題を設定した。

## 2. 研究の目的

本研究では、「小学校文化」と「中学校文化」との違いがなぜ生じ、小中一貫教育に取り組む学校においてどのように障壁となっているのか、そしてそれをどのように克服しようとしているのかを明らかにすることが目的である。具体的には次の3点を課題とする。

(1) 既存の「小学校文化」と「中学校文化」の相違を、それらが成立した背景を踏まえながら明らかにする。

(2) 現在行われている小中一貫教育を実践している学校においてフィールドワークを

行い、「小学校文化」と「中学校文化」との相克とその克服のプロセスを、学校生活のさまざまな場面の観察および聴き取り調査により明らかにする。また、各学校（あるいは小中一貫教育を推進する教育委員会）のキーパーソンに対する聴き取り調査を行い、小中一貫教育の導入や実践の中で、どのような苦労があったのか、そしてそれをどのように克服してきたのかを明らかにする。

(3) 小中一貫教育を行う学校において創出される、新たな学校文化の創出の試みを描き出し、今後、「義務教育学校」が教育実践において直面すると考えられる課題と展望を提示する。

## 3. 研究の方法

研究目的を達成するために、平成23年度から24年度にかけて次の調査研究を行った。

(1) 小中一貫教育の全国的な動向の把握と実践例の収集

小中一貫教育全国サミット（主催：小中一貫教育全国連絡協議会）に参加したほか、施設一体型を中心に併設型や連携型も含めた、小中一貫教育に取り組む学校の公開研究会等に参加し、授業等の参観や基礎資料の収集を行った。

(2) 理論研究

小学校と中学校における組織文化、教員文化、生徒文化などの相違について、それらが成立した社会的文脈を明らかにしながら理論的検討を行った。また、小中一貫教育以外に、複数の異なる文化が対立したりそれぞれの成員に葛藤を引き起こしたりする場面との比較検討を行い、小中一貫教育における異なる文化の相克の独自性を探った。

(3) フィールドワーク

①施設一体型小中一貫校A学園

平成23年度に開校した1学年1学級の施設一体型小中一貫校A学園（A中学校・a小学校）に平均して月1回のペースで訪問し、授業や学校行事等のほか職員会議や職員研修などの観察および教職員に対する聴き取り調査を行った。また、学校経営案や行事等の実施要項、開校前の協議資料などの各種資料を入手した。関連して、小中一貫教育推進のキーパーソンとしてA学園の設置主体であるA町教育委員会の教育長、指導主事への聴き取り調査を実施した。

②B中学校・b小学校（併設型）

B中学校とb小学校はともに大学附属の小学校・中学校であり、隣接しながらも独自に教育活動を進めてきたが、平成23年度から小中一貫教育の取り組みを始めた。研究代表者は、B中・b小の教員が合同で行う教科等の研究部会に継続的に参加し、その様子を

記録するとともに担当の教員に対する聴き取り調査を行った。

#### 4. 研究成果

本研究における主たる知見は以下の通りである。

##### (1) 「小学校文化」と「中学校文化」の相違

「小学校文化」と「中学校文化」の相違は、学級担任制（小学校）と教科担任制（中学校）という単なる制度面での違いから生じるものに限らない。小学校には明治時代に「修得主義的な進級制体系から、教師と子どもと一緒に過ごす時間を要件とする履修主義的な体系への転換」があり（木村 2012）、小学校において学級担任が児童との関わりを丸抱えするという文化は100年以上にわたって積み重ねてきた強固なものであるといえる。一方、後期中等教育・高等教育への橋渡しの位置にある前期中等教育機関としての中学校は、小学校で役割の多くを占めていた「子どもの社会化」機能に徐々に「選抜・配分」機能が入り込んでくる。さらに、98%超とほぼすべての中学卒業生が高校進学を目指す現在、より高く、望ましい進学ができるよう、中学校教員は学習指導・生徒指導の両面で力を入れざるを得ない。このような社会的役割の違いもそれぞれに独自の「文化」を形成し、教員の意識や態度を作り上げることに貢献してきた。加えて、小学校と中学校とでは対象とする児童・生徒の身体面・精神面での発達段階の違いから配慮や指導の仕方が異なることにより、それぞれの「文化」の特殊性が裏打ちされている。

##### (2) 「小学校文化」と「中学校文化」の相克

小中一貫教育の取り組みを通じて互いの「文化」の違いに接することは避けられないが、「小学校文化」と「中学校文化」に相違があることが直ちに相克を引き起こすわけではない。小中一貫教育といっても小学生・中学生の学年に応じた指導が求められ、それぞれに発展させてきた「文化」が全否定されるものでもない。しかし、「小中一貫である」ことを前面に打ち出し、全校児童・生徒合同で行う行事等に関する協議や教職員の行動を統一させようとする動きがあるときなどに、「小学校文化」と「中学校文化」の相克が生じやすいことが明らかになった。

「文化」の対立を考えるうえで、さまざまな「異文化」理解に関する研究や企業合併における企業文化の対立に関する研究との比較検討を行った。その結果、小中一貫教育の場合には、①小学校と中学校のどちらがマジョリティでどちらがマイノリティか、あるいは強者か弱者かといった前提が通用しないこと、②しかしながら小・中学校を通じて児童・生徒を「成長」あるいは「発達」させる

という一方向的なベクトルが存在するため、主導権が中学校側に置かれがちであること、③小中一貫教育は互いの「文化」を「理解」するだけでは進まず、むしろ相手の「文化」を「理解」し尊重しようとすればするほど、従来の小学校と中学校のやり方に戻ってしまいかねないという力学が働く、といった特徴が見られた。

##### (3) 小中一貫教育の実践における新しい文化の創出

A学園に限らず小中一貫教育に取り組む学校では、9学年を「6-3」以外の学年で区切り、小学校から中学校へ進学する際の「段差」を軽減しようとしている。中でも多いのは、1～4年生、5～7年生、8・9年生のまとまりを作る「4-3-2」制とみられ、A学園でもそれを採用している。「4-3-2」制の特徴は小学校と中学校をつなぐ中間部分での工夫である。具体的には、5年生から一部の教科で教科担任制に移行することや、中学校の評価方法やテストの形式を取り入れること、身だしなみの指導を5年生から少しずつ始めたりすることなどが挙げられ、ゆるやかに中学校生活へ馴染ませようと取り組んでいる。このように小学校と中学校との接続期に着目し、「小学校文化」と「中学校文化」を融合したような形で教育活動を行うことは、たしかにこれまでの小学校・中学校にはないものである。その点で小中一貫教育実践における新たな「文化」の創出と言えなくもない。しかし見方を変えれば、1～4年生はこれまでの「小学校文化」を、8・9年生はこれまでの「中学校文化」を温存し、その対立のいわば「緩衝地帯」を5～7年生部分に求めただけ、あるいは「中学校文化」を5・6年生に下ろしただけにすぎないともいえる。

それを脱却するような試みがA学園に見られた。A学園のすべての教職員には兼務発令がなされており、互いの校種の児童・生徒に接する機会は日常的にある。しかし、担当学年や教科によって関わり頻度や程度などに偏りが生じるため、中学生の家庭学習ノートの指導を全教員で分担して行うという取り組みである。小学校教員には他学級・他学年の指導に口を挟まないという「文化」があるうえ、「中学生を教えた経験も、中学生を教えらるほどの教科の専門的知識もない」、「学級の児童の指導で1日が過ぎてしまい、時間がとれない」などと中学生の指導に尻込みしたという。最終的には小学校教員一人につき、学年の近い7年生1人ずつを割り当てることで落ち着いた。このことは、「小学校文化」を中学校のそれに合わせるということではない。小中一貫校として「全教員がすべての子どもに関わる」ということを実践

する、A学園の新たな「文化」の創出の試みなのである。

小中一貫教育の全国的動向を鑑みると、ほぼすべての実践校が互いの学校種の「文化」を理解することが重要であるとの認識を持っている。近年ではより立ち入って、「新たな学校（小中一貫校）文化の創造」が課題となっており、たとえば2013年1月に京都市で開催された「第7回小中一貫教育全国サミット」のテーマは、「小中一貫による新たな学校文化の創造に向けて」であった。しかし、本研究で明らかになったことは、小中一貫教育に取り組むうえで「小学校文化」と「中学校文化」の相互理解は重要であるが、単なる「理解」を超え、接続期で融合するのでもない「小中一貫による新たな学校文化」の創造は容易ではないということである。本研究では、A学園における新たな「文化」の創出の一端を垣間見たが、安定した「文化」として根付くまでには時間を要する。そこで今後の課題としては、新たな「文化」が根付いたり変容したりする過程を追跡することが求められよう。また、こうした校種間文化の相克や新たな「文化」の創出は、なにより児童・生徒の適切な支援を目指すためのものであり、児童・生徒にどのような影響があるかを捉える必要がある。さらに、A学園のような施設一体型小中一貫校とは前提を異にする、連携型で小中一貫教育に取り組む学校ではどのような状況にあるのか、さらなる検討が必要である。

#### 引用文献

- ・天笠茂監修・広島県呉市立五番町小学校・二河小学校・二河中学校編著（2005）『公立小中で創る一貫教育』ぎょうせい。
- ・木村元編（2012）『日本の学校受容 教育制度の社会史』勁草書房。
- ・耳塚寛明（1986）「学校文化」日本教育社会学会編『新教育社会学辞典』東洋館出版社、pp.117-118。
- ・小柳和喜雄（2008）「異校種間連携研究における研究動向」奈良教育大学教育学部附属教育実践総合センター『教育実践総合センター研究紀要』第17号、pp.315-323。

#### 5. 主な発表論文等

（研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線）

〔雑誌論文〕（計4件）

- ①遠藤宏美（2013）「小中一貫カリキュラムの構想プロセスにおける異校種間文化の相違 —小中一貫した『総合的な学習の時間』カリキュラムの検討を事例に—」『宮崎大学教育文化学部紀要（教育科学）』第

28号、pp.1-18、査読無。

- ②遠藤宏美、助川晃洋（2013）「宮崎県小山市の連携型小中一貫教育実践における学力向上の取り組み —質問紙調査による全体状況の把握—」『宮崎大学教育文化学部紀要（教育科学）』第28号、pp.19-60、査読無。
- ③吉村功太郎、平野崇、和田健、河原国男、岩本俊孝、秋山博臣、助川晃洋、遠藤宏美（2012）「小中一貫『総合的な学習の時間』カリキュラムの構想（1） —宮大附属小中において育成を目指す資質、能力、態度を視点に一—」『宮崎大学教育文化学部紀要（教育科学）』第27号、pp.65-85、査読無。
- ④助川晃洋・河原国男・遠藤宏美・工藤文三（2012）「小中一貫教育の必要性 —その類型と導入目的の構成—」『宮崎大学教育文化学部紀要（教育科学）』第26号、pp.13-20、査読無。

〔学会発表〕（計1件）

- ①河原国男・助川晃洋・遠藤宏美・工藤文三（2011）「小中一貫教育推進の必要性（理由）を検討する —『義務教育学』の創成のために—」日本教育学会第70回大会ラウンドテーブル、2011年8月24日、千葉大学。

〔図書〕（計1件）

- ①宮崎大学小中一貫教育支援研究プロジェクト編（編集代表：兒玉修）（2013）『小中一貫・連携教育の理念と実践 —「美郷科カリキュラム」の実践—』東洋館出版社。（遠藤宏美・河原国男「美郷科の最終単元としての『子ども議会』の特質と基盤」 pp.81-96）

#### 6. 研究組織

##### (1) 研究代表者

遠藤 宏美 (ENDO HIROMI)  
宮崎大学・教育文化学部・助教  
研究者番号：30613848

##### (2) 研究分担者

なし

##### (3) 連携研究者

なし